

志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|--------------------|--|--|
| 1. 会 議 の 種 類 | 令和8年第5回定例会 | |
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和8年5月13日(水) | |
| 1. 開 催 年 月 日 | 令和8年5月20日(水) | |
| 1. 開 催 場 所 | 志摩市役所404会議室 | |
| 1. 招 集 を し た 者 | 舟戸 宏一 | |
| 1. 委 員 数 | 4名 | |
| 1. 出 席 委 員 | | |
| 1. 欠 席 委 員 | | |
| 1. 会 議 に 出 席 し た 者 | 教育長
教育部長
教育委員会事務局参事兼教育総務課長
学校教育課長
学校教育課副参事(学校統廃合・学事・人権担当)

学校教育課副参事兼管理主事
総合教育センター指導主事
生涯学習スポーツ課長
生涯学習スポーツ課副参事 | 舟戸 宏一
鳥羽 久
西飯 元信
村井 浩志

村田 由紀
西村 聡
里中 洋典
前田 嘉仁
向井 みゆき |
| 1. 傍 聴 人 | 0名 | |
| 1. 事 項 | | |

開 会 開会時間 10 時 00 分

日程第 1 会議録署名委員の指名 1 番 柴原委員

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第 34 号 令和 8 年度 6 月補正予算について

日程第 4 議案第 35 号 令和 8 年度志摩市奨学金の貸与について

日程第 5 議案第 36 号 令和 8 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について

日程第 6 報告第 22 号 令和 8 年度志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

日程第 7 報告第 23 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 8 報告第 24 号 志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

日程第 9 報告第 25 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

日程第 10 報告第 26 号 志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

日程第 11 報告第 27 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について（一部訂正）

日程第 12 報告第 28 号 志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について

日程第 13 その他協議・報告案件について

① 各課からの報告

② その他

閉 会 閉会時間 10 時 32 分

教育長	おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより令和８年第５回定例教育委員会を開会いたします。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。
日程第１	会議録署名委員の指名
教育長	日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は１番柴原委員を指名します。よろしくお願いします。
委員	はい。
日程第２	教育長報告
教育長	日程第２、教育長報告についてはお手元に配付のとおりです。教育長報告について質疑はございませんか。
委員	（挙手）
教育長	委員。
委員	４月２１日に春の政策協議というのがありますが、初めて見た言葉ですので、内容を教えてください。
教育長	市長に各部署が、今年度どのような施策をしていくのかということについて、重点項目を説明し、市長から意見をいただくという会議です。
委員	わかりました。
教育長	他、いかがでしょうか。
各委員	（質疑なし）
教育長	ないようですので、次に進みます。
日程第３	議案第３４号 令和８年度６月補正予算について
教育長	日程第３、議案第３４号 令和８年度６月補正予算についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。質疑は各課説明の後、一括して行いますのでご了承をお願いします。 事務局。

事務局	議案第 34 号、令和 8 年度 6 月補正予算の教育総務課分についてご説明いたします。資料は 4 ページをご覧ください。教育総務課の今回の補正については歳出のみでございます。市内高校下宿支援事業の下宿補助金について 540 千円の増額の補正要求といたします。本補助金につきましては、市内の高校に進学するために、市内に下宿する生徒の保護者に対して、下宿費用の一部として 1 人当たり月額 15 千円、年間 180 千円を補助するものです。当初は 37 人を見込んでおりましたが、4 月に高校に対し状況を確認したところ、最大 40 人の申請が見込まれ当初の予定より 3 人増加したため、540 千円の増額補正としております。
教育長	事務局。
事務局	学校教育課の補正予算について説明させていただきます。資料 3 ページをご覧ください。まず歳入についてですが、資料の訂正をお願いいたします。補正要求額が 832 千円、予算減額が 25,128 千円となっておりますが、こちらは反対で補正要求額が 25,128 千円で予算減額が 832 千円です。 内訳はすべて補助金の内示、内定があったことによる補正です。中学校部活動の地域展開を推進するために充てさせていただく補助金として地方スポーツ振興費補助金が 3334 千円。次に文化の部活動の指導員に充てられる補助金として文化振興費補助金 280 千円。3 つ目が小学校中学校の修学旅行の支援事業や小学生泳力向上事業などに充てられる、みえ子ども・子育て応援総合補助金で 21,514 千円です。 続いて歳出について説明いたします。4 ページをご覧ください。小学校と中学校の就学援助費交付事業の増額補正でございます。これはいずれも国の要保護児童生徒援助費補助金の基準単価が令和 8 年 4 月以降に引き上げられたことに伴う増額補正です。小学校の特別支援教育就学奨励費が 21 千円。準要保護児童就学援助費が 434 千円。中学校の特別支援教育就学奨励費が 234 千円。準要保護生徒就学援助費が 1,818 千円。併せて 2,507 千円の増額補正となっております。説明は以上です。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課の補正予算について説明させていただきます。資料は 3 ページとなります。まず歳入ですが、保健体育費補助金で 305 千円の減額で皆減となります。これについて、当初予算で地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金としておりましたが、令和 8 年 9 月から実証事業から地域展開が開始されるということで、先ほど学校教育課から説明がありました、地方スポーツ振興費補助金へ変更ということになりました。保健体育費補助金については 0 となりますが、地方スポーツ振興費補助金で算入されているということでございます。 教育費雑入ですが、3,078 千円の減額補正です。スポーツ振興くじ助成金の不採択による皆減ということになっております。続いて 4 ページをご覧ください。公認スポーツ指導者資格取得支援補助金として地域スポーツ推進事業が 400 千円の増額となっております。こちらは部活動の地域展開を行う上で指導者に必要な資格取得にかか

	る費用の一部補助をするための増額補正となっております。 スポーツ振興補助金ですが、総合型地域スポーツクラブ活動支援事業補助金について 1,500 千円の減額となります。スポーツ振興くじ助成金の不採択に伴い、当該助成金の歳入予算は減額となりますが、中学校部活動の推進を目的とした事業であるため、子どもたちのスポーツ環境を維持・継続させるため、補助金の一部を減額して支出、交付するということになります。 次に 5 ページをご覧ください。債務負担行為の見積書ということで、本年度で指定管理期間が終了いたします賢島スポーツガーデンの管理運営費の分です。指定管理料といたしまして 11,391 千円。9 年度から 3 年間ということで 3,797 千円×3 年間で、4 年総額で 11,391 千円を計上するものでございます。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課、市立図書館の補正予算について説明いたします。資料は 4 ページをご覧ください。資料の訂正をお願いします。生涯学習スポーツ課の 3 番、こどもの遊び場整備事業のところで予算現額に 1,100 千円と入っておりますが、こちらは 0 円に修正をお願いします。また、合計が 2,200 千円となっておりますが、合計は 1,100 千円に修正をお願いいたします。事業内容は図書館のお話の部屋に乳幼児向けの移動式遊具や図書等を購入し、こどもの遊び場を整備するものです。雨天や猛暑でも安全に過ごせる遊び場を整備することで、子育て世帯の悩みやストレスの解消を図るとともに子育て世帯が日常的に図書館に来館しやすい環境を作るための補正予算となっております。
教育長	該当する課からの説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 34 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 34 号は可決されました。
日程第 4	議案第 35 号 令和 8 年度志摩市奨学金の貸与について
教育長	日程第 4、議案第 35 号 令和 8 年度志摩市奨学金の貸与についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。

事務局	議案第 35 号 令和 8 年度志摩市奨学金の貸与についてご説明いたします。資料は 6、7 ページとなります。本件は志摩市奨学金条例第 7 条に基づく奨学生の決定を行うものです。令和 8 年度の出願状況については 7 ページの令和 8 年度志摩市奨学生選考委員会選考結果をご覧ください。高校貸与部門が新規 2 件、大学等貸与部門は新規が 2 件、継続が 1 件の計 5 件となりました。 なお、志摩市奨学金条例施行規則第 11 条第 1 項に基づき、5 月 12 日に奨学金選考委員会を開催させていただき、委員会の中でご審議の結果、5 件とも奨学生となるべきものとして教育委員会に報告する旨の承認をいただきました。令和 8 年度の貸与予定額は 1,560 千円で、内訳は高校貸与部門が 2 件で 480 千円、大学等貸与部門が 3 件で 1,080 千円となります。以上、令和 8 年度志摩市奨学金貸与についての説明となります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 35 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 35 号は可決されました。
日程第 5	議案第 36 号 令和 8 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程について
教育長	日程第 5、議案第 36 号 令和 8 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。 事務局。
事務局	議案第 36 号、令和 8 年度志摩市立幼稚園・小中学校の卒園式及び卒業式の日程についてご説明いたします。資料は 8 ページとなります。志摩市立幼稚園、小中学校の卒園式及び卒業式の日程については、これまで小中学校については小中学校校長会の意向を、幼稚園については園長会施設長会の意向を基に協議をさせていただいており、令和 8 年度については、資料にあるように中学校は令和 9 年 3 月 5 日金曜日、小学校は令和 9 年 3 月 12 日金曜日、幼稚園については令和 9 年 3 月 19 日金曜日ということで提案をさせていただきます。例年中学校の卒業式を 1 つの基準として、小学校や幼稚園の日程調整が行われることになっております。中学校については県立高校の後期選抜が 3 月 9 日火曜日に行われる関係で、受験体制の準備、構築できる前週の金曜日を設定しております。また年間授業数についても、一番心配となる中学校 3

	年生においては決してゆとりがあるわけではございませんが、インフルエンザ等の閉鎖を見越して 1,015 時間をクリアできる計画を立てたうえで、それぞれの期日設定をしております。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	質疑はないようですので、採決に移ります。議案第 36 号について承認される方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
教育長	挙手全員です。よって議案第 36 号は可決されました。
日程第 6	報告第 22 号 令和 8 年度志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 6、報告第 22 号 令和 8 年度志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	志摩市学校給食センターからのご報告をいたします。資料は 10 ページとなります。令和 8 年度志摩市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてですが、運営委員会は志摩市学校給食センター条例第 5 条に基づき、給食センターを適切に運営し業務を円滑にするために設置されており、志摩市学校給食センター運営委員規則にて、組織及び運営に関して必要な事項を定めております。同規則第 3 条で運営委員会は 16 名で組織することになっており、資料のとおり 16 名を委嘱したことをご報告いたします。なお、運営委員会は例年 7 月と 2 月の 2 回の開催となり、会議の結果は定例教育委員会でご報告させていただきます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 22 号は承認されました。
日程第 7	報告第 23 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 7、報告第 23 号 志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。本案について事務局より説明を求めます。

	事務局。
事務局	報告第 23 号、志摩市立学校運営協議会委員の委嘱及び任命につきましてご報告いたします。資料は 11 ページから 24 ページとなります。志摩市立学校運営協議会委員の設置につきましては、志摩市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民の学校運営の参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、共に子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すため、学校運営協議会委員を設置することとなっております。委員は保護者、地域住民、親権を有するもの、その他教育委員会が適当と認める者とし、学校からの推薦を基に教育委員会が委嘱しております。委員の任期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間の任期制となります。各学校における委員一人ひとりの名前は 12 ページから 24 ページに記載されておりますが、時間の関係上省略をさせていただきます。志摩市内小・中学校 13 校で 85 名の志摩市立学校運営協議会委員の委嘱を報告させていただきます。
教育長	説明がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 23 号は承認されました。
日程第 8	報告第 24 号 志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
教育長	日程第 8、報告第 24 号 志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱についてを議題とします。引き続き事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 24 号、志摩市いじめ問題専門委員会委員の委嘱につきましてご報告いたします。資料は 25 ページ、26 ページとなります。本委員会につきましては、志摩市いじめ防止対策推進条例第 19 条に基づいて設置されており、主な役割としてはいじめ防止等対策に関する取組みへの検証や、重大事案の際の調査等を行います。同条例第 21 条において、委員は 5 名以内で組織することとなっており、資料 26 ページにありますように教育分野における大学教授の委員が昨年度末に退任されましたので、1 名の教育分野委員の変更がございます。名簿上段の皇学館大学准教授が新しい教育分野の委員となります。そして新たに医療分野につきまして、1 名三重大大学の小児診療科部長に本年度から委員として加わっていただき、合計 4 名の委嘱とさせていただきました。昨年度までは教育部門、法律部門、心理部門の 3 つの分野での委員構成でしたが、本年度より小児医療専門の医療分野の委員に加わっていただいたことで、これまで以上に専門的な分野からの検証や分析ができるものと捉えています。委員の任期につきましては令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間の任期

	となっております。
教育長	報告がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 24 号は承認されました。
日程第 9	報告第 25 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 9、報告第 25 号 志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。引き続き事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 25 号、志摩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきましてご報告いたします。資料は 27 ページ、28 ページとなります。本協議会につきましては、志摩市いじめ防止対策推進条例第 11 条に基づいて設置されており、協議会の行う行為としてはいじめ防止対策を推進するために必要な事項について協議するとともに、当該機関及び団体相互の連絡調整を図るものとなっております。委員は 15 名以内で委嘱することとなっており、資料 28 ページにありますように、本年度の委員構成につきましては 13 名の委員の任命をさせていただきました。委員の任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間となっております。
教育長	報告がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 25 号は承認されました。
日程第 10	報告第 26 号 志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
教育長	日程第 10、報告第 26 号 志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題とします。引き続き事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 26 号令和 8 年志摩市就学支援委員会委員の委嘱及び任命についてご報告いたします。資料は 29 ページ、30 ページとなります。本委員会につきましては志摩市就学支援委員会規則に基づき設置されており、就学児童及び生徒の障害についての判断及び就学相談を行うことにより、特別支援教育の振興と充実を図ることを目的としております。また同規則 3 条におきまして、委員会は 15 名以内で組織するとされ

	ており、令和 8 年度につきましては資料 30 ページにありますように 15 名の方を委員として委嘱させていただいております。委員の任期は令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間となっております。報告は以上となります。
教育長	報告がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 26 号は承認されました。
日程第 11	報告第 27 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について（一部訂正）
教育長	日程第 11、報告第 27 号 志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について（一部訂正）を議題とします。本案について事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 27 号、志摩市青少年補導センター補導員の委嘱について（一部訂正）についてご報告いたします。資料は 31 ページからとなります。32 ページをご覧ください。青少年補導センター補導員の委嘱につきましては令和 8 年第 4 回定例教育委員会でもご報告いたしましたが、32 ページのアンダーラインで示した補導員を 1 名追加委嘱したためご報告いたします。なお委嘱期間は令和 10 年 3 月 31 日までといたします。
教育長	報告がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 27 号は承認されました。
日程第 12	報告第 28 号 志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱について
教育長	日程第 12、報告第 28 号 志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱についてを議題とします。引き続き事務局より説明を求めます。 事務局。
事務局	報告第 28 号志摩市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び解嘱についてご説明いたします。資料は 35 ページからとなります。36 ページをご覧ください。スポーツ推進審議会委員は志摩市スポーツ推進審議会に関する条例に基づき設置されております。本報告につきましては委員 1 名を任期途中で解職し、新たに委員 1 名を委嘱しましたのでご報告いたします。なお委嘱期間は残任期間の令和 9 年 3 月 31 日までといたし

	ます。
教育長	報告がありましたが、質疑はございませんか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、報告第 28 号は承認されました。
日程第 13	その他協議・報告案件について
教育長	日程第 13、その他協議・報告案件についてを議題とします。まず①各課からの行事 予定の報告を求めます。質疑は各課報告の後一括して行いますのでご了承ください。 事務局
事務局	教育総務課・学校給食センターについて報告させていただきます。6 月 19 日金曜日、 生産者交流会が志摩小学校であります。志摩の給食で「ニベ」を使った献立を実施い たします。有限会社志摩冷凍の方を招き、生産者としての話や質疑対応など児童との 交流を行います。今年度も各小学校 1 回の生産者交流会をお願いする予定でおりま す。 また、6 月 22 日月曜日 10 時から第 6 回定例教育委員を 405 会議室で行います。
教育長	事務局。
事務局	資料の訂正をお願いします。運動会・体育祭関係で東海中学校の体育祭ですが、明日 となっておりますが 5 月 27 日水曜日です。年度初めに変更がありましたが共有がで きておらず申し訳ありませんでした。 それでは学校教育課の 5 月予定を報告させていただきます。5 月 15 日に東海小学校 の運動会が無事に行われました。その後残りの 12 校が金曜日から 6 月 4 日にかけて、 それぞれ小学校の運動会、中学校の体育祭が行われます。時間は空欄になっていま す。基本には各小中学校、午前で終わるのですが、22 日の鵜方小学校と 23 日の大王 小学校、神明小学校が午後の部も少しあります。それぞれの日程をご確認いただきた いと思います。なお、今日の昼から天気が心配で、特に土曜日にあたっている大王小 学校、神明小学校、浜島小中学校は午前で終わりますが弁当の問題があります。なる べく皆さんにご迷惑をかからないように対応できればと思いますのでよろしくお願い します。なお 5 月 23 日の浜島小中合同運動会・体育祭につきましては、浜島中学 校がラストイヤーということで、半日ではございますが今年度は合同で開催させて いただきますので記念になるような行事になればと思います。 5 月 21 日には水産高校活性化協議会が行われます。パラオ海外派遣事業の選考も無 事終わりました。24 日から学習会、24 日には結団式も行われます。8 月 2 日の出発 に向けて何回か学習会に取り組み、無事に出発していきたいと思っています。24 日、

	31 日と学習会の日とさせていただきます。6 月 8 日には第 1 回目の就学支援委員会。それから県の行事が一部 5 月にあったのですが、中体連の最後の夏の大会が 6 月の 1 週、2 週、3 週にかけて、記載の競技がそれぞれの会場で行われます。3 年生にとって最後の夏ということで、いい形で中学校の部活動が締めくくりできたらなと思っています。この夏は行事が盛り沢山ということでよろしくお願いします。
教育長	事務局。
事務局	総合教育センターです。4 月から 5 月の末までの間に全国学力・学習状況調査、第 1 回みえスタディ・チェックが各学校にて行われております。各学校で iPad を使った形でのテストがかなり多くなってきておりますが、これまでの Windows 端末の時にはネットワーク等の不良等があつて困ったということが起こっていたのですが、端末が替わってからはそういうことが無くなったということで、安定してテストが受けられているという報告を行っています。
教育長	事務局。
事務局	生涯学習スポーツ課です。5 月 21 日に令和 10 年度のインターハイの関係の実行委員会設立総会がありますので、事務局が出席いたします。現在開催中ではありますが、5 月 27 日まで伊勢志摩サミットから 10 周年記念ということで歴史民俗資料館で展示を行っています。その後 5 月 29 日から 6 月 24 日までこれも歴史民俗資料館ですが、写真展「磯部の御神田」を開催いたします。5 月 25 日令和 8 年度中部ブロック B & G 地域海洋センター連絡協議会総会ということで教育長と事務局が出席します。 28 日は青少年育成市民会議総会、29 日は志摩市スポーツ協会理事会、6 月 2 日は志摩市スポーツ推進委員協議会総会、6 月 4 日は青少年補導センター全体会議が開催されます。 6 月 9 日は大王小学校であすチャレ！ジュニアアカデミー、6 月 21 日は第 19 回ビブリオバトルを市立図書館にて開催するということになっております。
教育長	以上で各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を受けたいと思いますがいかがでしょうか。
委員	(挙手)
教育長	委員。
委員	総合教育センターにお伺いしたいと思います。 端末を使つてのテストということですが、問題が端末から出てくるのですか。

事務局	それぞれのテストで若干特徴が違いますが、紙ベースの問題を読みながら答えていくものもあれば、端末で直接やり取りするものもあって、今年の中学校の学力調査においては、英語で、スピーキングとかリスニングを端末で行っていくという状況があります。
教育長	他いかがでしょうか。
委員	もう一つあります。
教育長	(委員)
委員	水産高校の下宿補助のことなのですが、43 名の下宿希望者。
事務局	40 名です。
委員	40 名の下宿は志摩町で賄えるのですか。
事務局	場所までは認識してないのですが、志摩町ではなかったと思います。
教育長	鵜方の下宿先もまだありますよね。
事務局	はい。
委員	わかりました。
教育長	他、いかがでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	それでは①各課からの行事予定を閉じたいと思います。②その他について、何か報告事項等があればよろしいでしょうか。
各委員	(質疑なし)
教育長	ないようですので、この項は閉じたいと思います。 以上で本日の日程は全て終了しました。次回の定例教育委員会は、令和 8 年 6 月 22 日 月曜日午前 10 時から 405 会議室で行います。 以上で、令和 8 年第 5 回定例教育委員会を閉会します。

本日の会議を記録し、署名する。

教 育 長

委 員